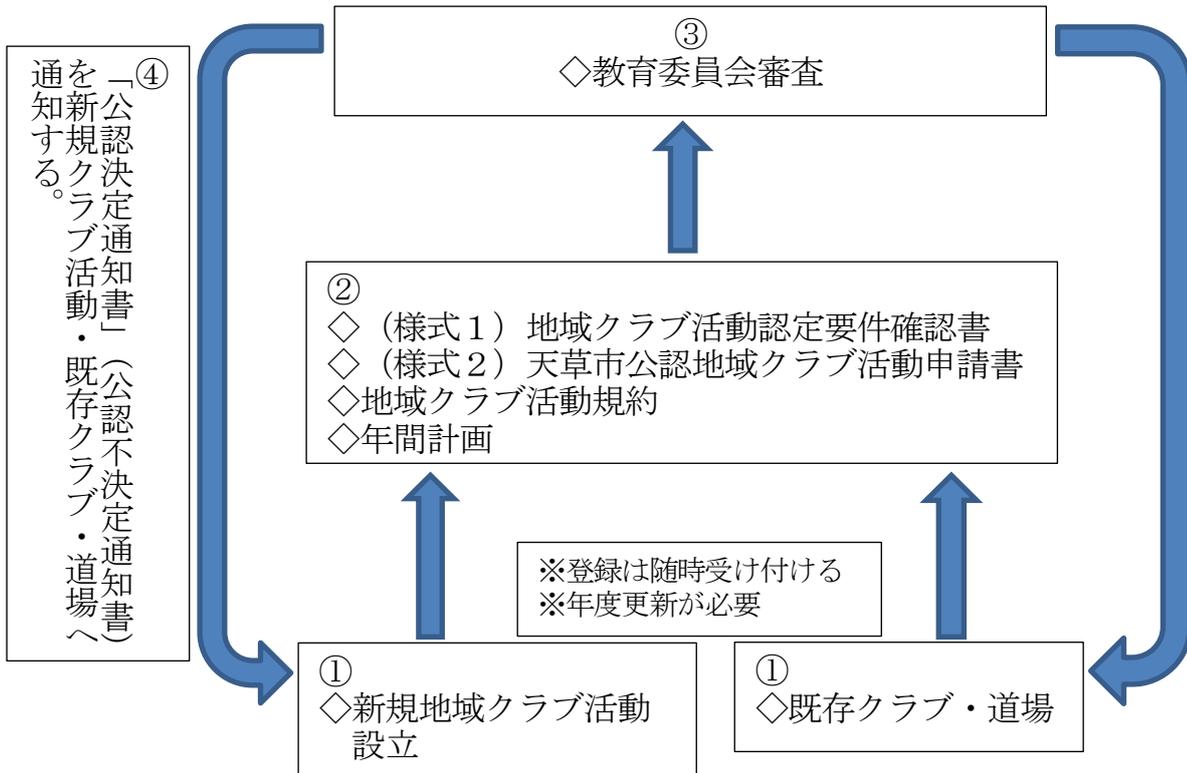


(別紙)

天草市地域クラブ活動公認までの流れ



問い合わせ
天草市教育委員会 24-8845

調整・準備

- ◇ 地域クラブ活動申請を検討している既存クラブ・道場は、当該生徒在籍校に設立について相談する。
- ◇ 各中学校は、既存クラブ・道場から地域クラブ活動設立の相談があった場合は、「天草市地域クラブ活動認定要件確認書」(様式1)の内容について実施主体関係者と確認・協議を行う。

報告・説明

- ◇ 教育委員会は、地域クラブ活動の申請を受けたときは、認定要件等を精査し、「公認決定通知書」を該当実施主体に対して通知する。(公認できないと判断→公認不決定通知書)
- ◇ 公認を受けた実施主体は、「公認通知書」(写)を当該生徒在籍校校長に提出する。
- ◇ 中学校は、生徒の活動意志(部活動なのか、地域クラブ活動なのか、大会出場はどちらなのか等)を確認し、不利益が生じないよう対応する。
- ◇ 地域クラブ活動実施主体は、活動や大会結果等について当該生徒在籍校と連携を図る。

周知

- ◇ 教育委員会は、「天草市立小・中学校における休日の学校部活動地域移行推進計画」「天草市地域クラブ活動ガイドライン」等を公開し、部活動の地域移行に関する情報提供を行う。
- ◇ 教育委員会は、指導者確保の観点から教員の兼職兼業に関する説明を行う。
- ◇ 中学校は、当該部活動に所属する生徒及び保護者に対して、校内部活動検討委員会協議内容、「天草市地域クラブ活動ガイドライン」等について説明する。

実施

- ◇ 中学校と実施主体は、移行期間は連携を図りながら活動を実施する。
- ◇ 活動の実施に当たっては、「天草市地域クラブ活動認定要件確認書」(様式1)の「クラブの運営方針・活動方針に関すること」に沿った活動及び計画であるかを中学校及び実施主体との間で確認すること。

※初めて公認申請を行う実施主体は、面接を行います。

(様式3-1)

天草市地域クラブ活動公認決定通知

種目名・分野名	
地域クラブ活動名	
代表者名	
所在地	〒

上記地域クラブ活動は

- 1 地域移行を促進するために発足した地域クラブ活動
- 2 地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動 ※注

であることを認めます。

※注

地域移行の受け皿となっている地域クラブとは、日常的に活動が持続されており、これまでの部活動に代わって地域の生徒が参加する形態で活動しているクラブや道場を意味する。あくまで地域移行の受け皿としての地域クラブを対象としているため、一部の選手のみが選抜された形でのスポーツ団体・文化芸術団体を意味するものではない。

令和 年 月 日

天草市教育委員会 教育長 平田 浩一 印

(様式3-2)

天草市地域クラブ活動公認不決定通知

種目名・分野名	
地域クラブ活動名	
代表者名	
所在地	〒

上記地域クラブ活動は

地域移行を促進するために発足した地域クラブ活動
地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動 ※注

であることを認めません。

※注

地域移行の受け皿となっている地域クラブとは、日常的に活動が持続されており、これまでの部活動に代わって地域の生徒が参加する形態で活動しているクラブや道場を意味する。あくまで地域移行の受け皿としての地域クラブを対象としているため、一部の選手のみが選抜された形でのスポーツ団体・文化芸術団体を意味するものではない。

令和 年 月 日

天草市教育委員会 教育長 平田 浩一 印